平成２７年２月定例会　総括審査会

遊佐久男議員

委　　員	遊佐　久男
所属会派 （質問日現在）	自由民主党
定　例　会	平成２７年２月
審査会開催日	３月１９日（木曜日）

遊佐久男委員

自由民主党議員会の遊佐久男である。

発災から４年を経過し、約12万人の方が避難生活を余儀なくされており、原発事故からの風評被害はいまだに続いている。一方で、風化が進行していると感じる県民や関係者の話は多く聞かれるが、本県平成27年度の復興関連予算は過去最大の約１兆286億円となり、予算化された事業が進捗することで復興が進むものと多くの県民が期待している。

復興が確実に進むよう、通告に基づき質問に入る。

本県は、東日本大震災、原発事故という過酷な複合災害を経験し、全世界から復旧・復興の進捗が注目された。

最初に、地域産業力の強化について聞く。

本県産の農林水産物に対する風評被害が続いている現状を打開するため、知事は今定例会冒頭の新年度の主な施策の説明の中で、「放射性物質検査や各種モニタリング検査などの安全管理体制が盤石であることが第一」と、さらに、「県産品の振興については、地域産業６次化戦略等による福島ならではの商品づくりを進める」と述べた。

去る１月にふくしま・地域産業６次化戦略の次期戦略となる新ふくしま地域産業６次化戦略が策定された。地域産業の６次化を復興加速化の施策として掲げ、１次、２次、３次の各産業分野が相互に結びついて付加価値を向上させる取り組みを進めるものと聞き及んでいる。今後６年間の地域産業６次化戦略を着実に推進し、福島ならではの商品づくりを進めてもらいたい。

そこで、知事は地域産業の６次化をどのように推進していくのか。

知事

地域産業６次化の推進は、風評を払拭し、本県農林水産業の復興を図るとともに、所得の増加や雇用機会の創出を実現し、福島の将来を担う次の世代に意欲とやりがいを持って活躍できるふるさとを引き継いでいくためにも極めて重要である。

一昨日、ふくしまおいしい大賞2014表彰式において、６次化に取り組む方々から、

素材のよさを生かした商品開発の苦労、食や農業に対する熱い思いをじかに聞き、試食もさせてもらい、アイデアあふれる本県の６次化新商品のおいしさとレベルの高さを改めて実感した。

県では、ことし１月に策定した新ふくしま地域産業６次化戦略において、ひとづくり、しごとづくり、きずなづくりを３本柱とし、地域産業の６次化を引き続き推進していくこととした。

今後とも、関係団体等が一体となって、本県の豊かな農林水産資源を基盤として、地域のネットワーク力を強化するとともに、担い手となる人材の育成や、本県ならではの魅力ある売れる商品づくりを推進することにより、新生ふくしまを牽引する新たな地域産業の創出と活力ある地域づくりを積極的に推進していく。

遊佐久男委員

ただいま知事から地域産業６次化に対する熱い思いを詳しく述べてもらった。

戦略について聞く。

現地域産業６次化戦略は、平成22年度から今年度までの５年間で、人材育成や６次化商品の掘り起こし、開発などに取り組んできたようである。

そこで、これまでの地域産業６次化の取り組みにおける成果を聞く。

農林水産部長

地域産業６次化の取り組み成果について、ひとづくりでは地域の担い手となる約250名の人材を育成したほか、しごとづくりではさまざまな支援制度により500件を超える新商品が開発された。また、きずなづくりでは、県内６地域で異業種交流の場である地域ネットワークへの参加者が約1,500名となるなど、地域産業６次化の取り組みの裾野が大きく広がってきている。

遊佐久男委員

この５年間での６次化の取り組みによって多くの成果があったとの答弁であった。

県農林水産物の風評被害が続く一方で、風化の防止を図らなければならないことが本県の課題である。今後も、地域の産業力を強化し新たな雇用や仕事を創出するという視点から策定されたこの６次化戦略のもと、地域の産業をつくり出す取り組みの支援をより一層願うところである。

そこで、新たな地域産業６次化戦略において、どのような施策に重点的に取り組むのか。

農林水産部長

新たな戦略においては、本県ならではの魅力ある売れる商品づくりや地域ネットワーク力の強化を推進方策に掲げ、６次化創業塾による人材育成、消費者ニーズをくみ取った商品開発への支援、異業種交流の場づくり等を充実していく。

また、原子力災害からの復興を加速化する観点から、商談機会の充実等による風

評払拭、販路拡大対策の強化や海外での正確な情報発信などによる輸出の再開、拡大対策の強化を新たな重点施策として掲げ、しっかりと取り組んでいく。

遊佐久男委員

先ほどの知事答弁に出てきた、ふくしまおいしい大賞で表彰された賞品の今後の６次化戦略の中での取り扱いはどのように考えているか。

農林水産部長

６次化の新商品については、過去に日本橋ふくしま館で対面販売によるキャンペーンを実施したりしている。あわせて来年度の予算で地方創生事業を活用し、６次化商品をインターネットで申し込んだ方にさらにプレゼントをふやす、あるいは商品券をキックバックするなどさまざまな事業を考えており、そういったものを通じて消費拡大、販路拡大につなげていきたい。

遊佐久男委員

新商品についても、大胆な発想から生産意欲が湧く制度で進めてもらいたい。

次に、地域産業６次化戦略の考え方に「他産業にも分野を拡大し、または相互に連携・融合しながら付加価値を向上・創造する取組み」が掲げられているが、観光との連携による新サービスの創出も重要であると考える。

そこで県は、地域産業６次化商品を観光誘客にどのように生かしていくのか。

観光交流局長

地域産業６次化商品は、本県観光の大きな魅力である食において、菓子やスイーツ、飲料などとして開発された有効な観光素材であることから、観光物産館や日本橋ふくしま館等を活用し、県内外においてその魅力を積極的に発信してきた。

今後は、これらの取り組みに加え、ふくしまデスティネーションキャンペーンにおいて、他の観光資源と組み合わせたプランの提案や、宿泊施設における利用促進を図るなど、地域産業６次化商品をさらなる観光誘客に生かしていく。

遊佐久男委員

県内の旅館、ホテル等での地域の農産物の活用を図るとの話があったが、それらの具体的な方法はどう考えるか。

観光交流局長

具体的な宿泊施設等における利用は、例えば土湯温泉では「菌活ウエルカムドリンク＆スイーツ」という乳酸菌を十分に使ったリラックスできる商品を、磐梯熱海温泉等では「萩姫ジャム」という切り干し大根と梨のジャムを加工したもの、檜枝岐温泉等では「岩魚味噌」というイワナの身をみそにまぜ込んで非常に香り高い風味のみそに仕上げたものを提供している。こういったものを大々的にアピールしていきたいと今現在考えている。

遊佐久男委員

旅館、ホテルなどの宿泊施設の方々も大変意欲を持ってやっている。私もインターネット上でふくしま朝ご飯プロジェクトを見て、旅館の若おかみ等とプロジェクトを組んでやっていくよい取り組みであると思った。しっかり取り組んでもらいたい。

我が国は、2008年をピークに人口減少に転じ、今後は一貫して減少し続けることが予想されている。

特に地方でその傾向が顕著であり、若者の人口流出と相まって地域社会の活力低下が懸念されている。

先ほど我が会派の勅使河原委員からもあったが、消滅自治体が危惧される中で、国も地方も地方創生に大きくかじが切られたと思う。

地方創生のキーワード「まち、ひと、しごと」は、地域社会である「まち」を支える個性豊かで多様な人材である「ひと」が、地域における魅力ある多様な就業機会である「しごと」を続けていくことであると私は思っている。

こうした視点から、本県の地域産業基盤を維持、強化していくために、将来の地域社会と地域経済のリーダーになり得る新たな起業家を育成し輩出していくことが求められている。

そこで、県は福島駅西口インキュベートルームを活用した起業支援にどのように取り組んでいくのか。

商工労働部長

福島駅西口インキュベートルームでは中小企業診断士による経営コンサルティングや低料金での施設設備提供等を行い、これまで全国商工会議所女性起業家大賞の最優秀賞を受賞した起業家を初め地域で活躍している47の事業者を輩出してきた。今後は、県内３カ所の支援拠点の設置や首都圏での相談会の開催等を通じ、県内外の起業家発掘に努めるとともに、インキュベートルームの機能を最大限に活用し、きめ細かな指導助言を行うことにより、起業家の育成、支援に積極的に取り組んでいく。

遊佐久男委員

47名の起業家を輩出したとの話があったが、輩出後の地域での定着率などがわかればお示し願う。

商工労働部長

インキュベートルームは全部で54名が卒業し、そのうち47名が現在も事業を継続している。

遊佐久男委員

地元への定着率はよいと判断していると思うが、アフターの件についてはどのような策をとっていくのか。

商工労働部長

県の商工団体、あるいは産業振興センターでの経営相談体制等も整えているので、そういう中で、経営相談、支援体制、あるいは技術的な問題があった場合については、県のハイテクプラザにおいて新たな技術支援をするとか、あるいは資金面での悩み事等がある場合には県の制度資金等の活用を促すといったことをしながら、引き続き創業した方について、しっかりと事業を継続し、なおかつ雇用も継続していけるような支援をしていきたい。

遊佐久男委員

続いて福島の今を伝える情報発信について聞く。

私は昨年４月から１年間、地元二本松市の行政区長の一人として委嘱を受け、町内会の各世帯へ広報誌や役所からの配布物などを受け持ってきた。県の広報誌ゆめだよりも隔月に依頼され配布してきたが、最近はインターネット技術の整備、拡充により双方向の情報発信の度合いが大きくなっている。紙媒体である広報誌による県政や市政の情報を必要としている県民はまだ残っているようではあるが、配布を心待ちにしているという話は聞かれない。

伝えなければならない県政情報を多くの県民に知らせるものが県の広報誌であり、限られた誌面を有効に使い、読みやすく、見てもらえる広報誌であることが重要である。そして、双方向の情報通信が主流となった今、やはり広報誌も双方向を意識すべきと考える。

そこで、県政広報誌について、県民の声をどのように取り入れていくのか。

直轄理事兼安全管理監

東日本大震災後、復興の状況を知りたいとの数多くの声に対応するため、県の取り組みをわかりやすく伝えるだけでなく、意見をさまざまな企画の中で誌面作成に生かしており、今年度は子供の夢を応援するコーナーなど、県民参加型の企画も拡充している。

県政広報誌は、県の情報を直接届けるだけでなく、県民をつなぐ重要な役割を担っていることから、今後とも県民のさまざまな声を取り入れ、ともにつくり、より親しまれる広報誌を目指していく。

遊佐久男委員

さきの我が会派の幹事長杉山純一議員の代表質問で、風評払拭及び風化防止に向けた情報発信は、さまざまな手法を活用し、本県の情報を発信し続けることが重要であるとの答弁があった。

５年後の2020東京オリンピック・パラリンピックの予選会や事前合宿の本県への誘致を実現するためには、国内ばかりでなく、全世界へ発信することは福島の責務とも言えると思う。

そこで県は、インターネットの特性を生かした情報発信について、どのように取り組んでいくのか。

直轄理事兼安全管理監

これまで、スマートフォンの普及に合わせ県ホームページを改良したほか、災害情報等をツイッターにより提供するなど、速報性を生かし、県政の各種施策や復興への取り組み等を適時に発信してきた。

今後は、動画や画像の活用など、より視覚に訴える発信を強化するほか、新年度は民間団体や市町村との連携を深め、国内外から多くの応援の声が寄せられているフェイスブックの双方向性を活用した発信により、本県への共感と支援の輪をさらに広げていく。

遊佐久男委員

スマートフォン、タブレット端末など手軽な通信手段の技術革新が進み、多様な機能を持った機種が普及することにより動画画像情報を簡単に登録したり、閲覧したりできる無料の動画投稿サイトの利用が広がってきている。

県も、ユーチューブに福島県公式チャンネルを開設して情報発信しているようであるが、そこで、県はユーチューブを活用し、どのように福島の今を発信していくのか。

直轄理事兼安全管理監

これまで復興に向けた取り組み、夢に向かってチャレンジする若者の姿などの動画を47作品制作し、延べ21万3,000回の視聴回数となっている。

今後は、より多くの視聴を得られるよう、見どころを集約した動画を作成し広く活用するとともに、世界中で視聴が可能なユーチューブの特性を生かし、国内外の多くの方々が福島の今を実感できる本県ならではの情報を積極的に発信していく。

遊佐久男委員

ユーチューブの福島県公式チャンネルは私も見ており、登録もしているが、チャンネルの登録数は900人程度かと思う。この数字についてはもっと多くなってよいのではないか。特に県職員の数を考えても、もっとふやしていくべきではないか。

直轄理事兼安全管理監

私の手元にある数字も918件という登録数である。この登録数はとにかく伸ばしていきたいと考えており、例えば、映画館に入ると予告編が流れるが、ああいったダイジェスト版を見られる形を新年度に行ってみたいと考えている。ちなみに視聴回数としては51万7,000回に及んでいる。

遊佐久男委員

次に、高校生の英語力向上について聞く。

将来は地元に残って仕事につき、ふるさとの復興に貢献したいと考える中高生がふえてきているとの話を多く聞く。少年期に震災、原発災害という未曾有の災害を経験したことで芽生えた正義感あるいは使命感に燃える若い希望の芽を大切に育て

上げなければならないと感じる。
　復興を加速化させる新産業の創出施策では、医療機器関連産業の拠点整備や、ロボット関連産業革命の地を目指した福島をロボットバレーと呼ばれるような一大集積地に形成するという高い目標を掲げている。
　これらを支えるのは、グローバル化に対応した人のつながり、企業のつながりを形成できるコミュニケーション能力を持った人材であると考える。
　さらに、2020東京オリンピック・パラリンピックでの予選会や事前合宿の誘致を考えたとき、外国人の受け入れに欠かせないのが英語によるコミュニケーション能力ではないか。
　そこで、県教育委員会は県立高等学校において、生徒の英語によるコミュニケーション能力の向上にどのように取り組んでいくのか。

教育長
　英語によるコミュニケーション能力の向上については、英語の授業を極力英語を用いて行うなどの取り組みとともに、海外ホームステイ研修において現地での交流活動等を行い、英語によるコミュニケーションの機会を設けている。
　今後は、全ての英語教員を対象に、聞くこと、話すことの効果的な指導法に関する研修を行うとともに、外国語指導助手を増員し、英語によるコミュニケーション能力の向上に取り組んでいく。

遊佐久男委員
　ある高校の先生から聞いた話であるが、「ほとんどの生徒は英語が好きで、英語の授業を楽しみにしているのに、自分は英語ができないと思い込んでいる生徒が多い。また、苦手だと思い込んでいる生徒も多い。」と言っていた。これについて教育長はどのように考えているか。

教育長
　先ほどの文部科学省の調査報告でも、約６割が英語が苦手と答えている。高校、中学もそうであるが、英語力の向上には教員の指導力が何よりも欠かせない。プラス子供たちの英語に関する興味関心や英語を話せるようになりたい、使えるようになりたいという意欲を育てていくことが教師の役割とも考えており、子供たちの興味関心、教師の指導力を育てていきたい。

遊佐久男委員
　次に、火山防災対策について聞く。
　昨年９月27日の御嶽山の噴火は、多数の登山者が被災し、犠牲となった方が戦後最大の数字ということで、大変な災害であった。亡くなられた方の冥福を祈る。
　本県にも吾妻山、安達太良山、磐梯山の常時観測火山が３峰あり、警戒レベル２の火口周辺規制となっているのは吾妻山である。これらの火山を有する本県としては他人事では済まされないと思う。雄大な眺望を満喫できる登山を目的とした誘客

活動も活発であるため、日ごろの監視警戒と、防災対策の検討は喫緊の課題である。
昨年11月に、学識者や国、県、該当市町村など関係機関から成る吾妻山・安達太良山・磐梯山火山防災協議会が開催されたとの報道があった。火山防災について各種対策が進められるためには、火山防災協議会の果たす役割が重要であると考える。
そこで、県は火山防災協議会における火山防災対策の検討が進むよう、どのように取り組んでいくのか。

生活環境部長
火山防災対策については、火山専門家を含む多くの関係機関等が連携して取り組むことが重要であることから、火山防災協議会を設置した。
県としては、火山防災対策に関する国の検討状況を踏まえながら、登山者等への情報提供や安全対策、火山防災マップや避難計画の策定など各対策について、火山防災協議会において協議、検討を進め、関係機関と連携しながら火山防災対策に積極的に取り組んでいく。

遊佐久男委員
噴火が起こらないことを願うばかりであるが、火山がある以上、御嶽山のような噴火を想定しないわけにはいかないと思う。本県で噴火が発生し、火山災害が起きた場合、応急対応は困難になると思われる。国、国の出先機関、県、市町村など関係機関の協力は欠かせないと思う。
そこで、火山災害発生時における県の対応について聞く。

生活環境部長
火山災害発生時における県の対応については、直ちに職員を参集し、県災害対策本部において気象台や消防、警察、関係市町村、防災関係機関と連携しながら、火山災害による被害状況等の情報収集を行うとともに、人命救助、医療救護、緊急輸送、避難誘導、物資調達等の応急対策を実施していく。さらに、火山災害の状況に応じて、緊急消防援助隊や自衛隊の派遣を要請して救援活動等を行うなど、火山防災対策が、迅速かつ的確に行われるよう取り組んでいく。

遊佐久男委員
地域防災計画の中での火山災害の対策編についてもう一度検討すべきと思うが、その辺についての生活環境部長の考えはどうか。

生活環境部長
県地域防災計画に災害対応について計画を盛り込んでいるところである。これらの計画を確実に実施するために、先ほどの火山防災協議会で短期的または中長期的に取り組む事項について具体的に協議を進め、早期にできるところから対策をしていく。さらに確実な避難等のためには、各市町村で避難計画を具体的に策定し、そういったものを促進しながら対策を確実に進めていくことが重要である。また、県

の地域防災計画についても必要に応じて見直しをする形でしっかりと対応していく。

遊佐久男委員

最後にソフト対策の基本となる火山防災マップの改訂支援について聞く。

火山噴火災害の被害軽減には早期避難しか選択肢がない場合が多く、住民等に事前に火山防災マップとして危険な区域を周知し、避難方法を検討しておくことが重要と言われている。

火山防災マップは市町村が策定することとなっている火山噴火緊急減災対策砂防計画を基本としていると聞いた。吾妻山火山噴火緊急減災対策砂防計画は平成25年１月に策定され、それに基づき吾妻山火山防災マップが昨年６月に完成し８月に全戸配布となったようである。

実際の火山災害への対応は、道路や河川などさまざまな施設管理者ごとの防災計画を策定し、それに基づくことが必要となるが、防災計画策定を進めるためにも火山防災マップの改訂が急がれると思う。つまり、その基本情報である火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定が出発点であるといえる。

そこで、火山噴火緊急減災対策砂防計画について、安達太良山と磐梯山の策定状況を聞く。

土木部長

火山噴火緊急減災対策砂防計画については、平成22年度から学識経験者等で構成される委員会で検討を行っており、安達太良山については今月中に策定し、公表することとしており、磐梯山についても27年度中に策定する予定である。

遊佐久男委員

策定の見通しが立っているとのことで安心した。

今後は火山防災マップの改訂が早く進むこと、その住民への早期の周知、さらには施設管理者の防災計画の策定等、減災対策の推進が重要だと思う。関係機関の情報を共有し、しっかり対応することを願い、質問を終わる。